

「ビキニ水爆関係資料の整理に関する研究」に関する皆様へ

（疫学研究に関する情報）

昭和29年3月1日に太平洋上マーシャル諸島のビキニ環礁で行われた米国の水爆実験により、第五福竜丸の乗組員23名の方が被ばくしました。同年3月1日から5月14日までの間、ビキニ環礁では計6回の水爆実験が行われています。これらの水爆実験に関して、平成26年9月19日に厚生労働省は、保管している関係資料の開示を行いました。この資料の中には、当時ビキニ環礁海域で操業していた第五福竜丸以外の漁船員の放射能検査記録や血液検査等の結果が含まれています。この水爆実験に関しては、開示された資料の他、日米政府の公文書、文献、記録等が存在すると思われますが、水爆実験当時の記録・資料、文献などはかなり限定されている上に、散逸しています。この研究では、これら漁船員の放射線により被ばくの線量評価を行うことができるのかどうかについて、約60年前の散逸した資料を収集・整理し、評価を行うことにしました。

日本原子力研究開発機構では、上記のような目的で以下のビキニ水爆関係資料の整理に関する研究を実施しております。この研究は、既存かつ公開された資料を収集・整理し、評価することによって行います。このような研究では、文部科学省・厚生労働省の「疫学研究に関する倫理指針」により、対象となる患者さんのお一人ずつに直接説明を行って同意を得る代わりに、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先：窓口」へご照会ください。

〔研究課題名〕 ビキニ水爆関係資料の整理に関する研究

〔研究機関〕 日本原子力研究開発機構

〔研究責任者〕 辻村憲雄

〔研究の目的〕 公開された日米政府の公文書、文献、記録、他の水爆実験当時の記録・資料、文献など約60年前の散逸した資料を収集・整理、評価し、漁船員の線量評価が可能か否かを検討することを目的とします。

〔研究の方法〕

●対象となる方々

当時ビキニ環礁海域で操業していた漁船員のうち、公開された資料に放射能検査記録や血液検査等の結果が存在している方を対象とします。

●利用する情報

公開された資料を使用しますので、新たな質問や検査はありません。

〔個人情報の取り扱い〕

お名前や個人情報が出ることは、一切ありません。

利用する情報からは、お名前、ご住所など、個人を直接同定できる情報は削除します。また、研究成果は、解析した全体の数字として厚生労働省の報告書に公表されますが、その際に個人名などが表に出ることは絶対にありません（独立行政法人日本原子力研究

開発機構個人情報保護規程26（規程）第54号に従い取り扱います）。
[共同研究機関] （独）放射線医学総合研究所，（公財）放射線影響研究所

ご不明な点は下記[問い合わせ先：窓口]にお問い合わせ下さい。

[問い合わせ先：窓口]

茨城県那珂郡東海村村松4-33

独立行政法人 日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所

放射線管理部 線量計測課

電話：029-282-1111（平日9：00～17：00）